

## 平成19年3月 定例教育委員会 会議録

平成18年度塩尻市教育委員会3月定例会が、平成19年3月22日、午後1時30分塩尻教育センターに招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 4月の行事予定等について
- 報告第2号 後援・共催について
- 報告第3号 市議会3月定例会報告について
- 報告第4号 校長教頭の人事異動について
- 報告第5号 高等学校入学試験結果について
- 報告第6号 生徒指導に関する報告

#### 4 議事

- 議事第1号 塩尻木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
- 議事第2号 要保護準要保護児童生徒の認定について〈非公開〉(追加案件)

#### 5 その他

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	委員	村 田 茂 之
教育長	藤 村 徹		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	赤 羽 修	こども教育部次長	丸 山 保
こども課長	中 島 誠	家庭教育室長	樋 口 千 代 子
生涯学習部長	武 居 和 雄	生涯学習部次長	神 戸 保
社会教育課長	白 木 進	平出博物館長	小 林 康 男
短歌館館長	小 澤 潔	スポーツ振興係長	野 口 昌 和
男女共同参画課長	山 田 昭 文	人権推進室長	青 木 弘 貴

#### ○ 事務局出席者

教育企画担当課長	小 島 賢 司	学校支援係長	羽 多 野 紀 子
----------	---------	--------	-----------

## 1 開 会

百瀬委員長

それでは、定刻になりましたので3月定例教育委員会をただいまから開催します。  
よろしく願いいたします。

## 2 前回会議録の署名

百瀬委員長

次第に従いまして2番の前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

小島担当課長

前回2月22日の定例会の会議録をお手元の封筒で差し上げてございます。4月の定例会でご署名をいただきたいと思いますので、訂正がございましたらご連絡をお願いいたします。

百瀬委員長

はい、2月の会議録は、次回に署名をとということでございますが、よろしゅうございますか。

委 員

異議なし。

百瀬委員長

はい。それではそのようにお願いします。

## 3 教育長報告

百瀬委員長

3番の教育長報告に入ります。総括的に教育長からお願いいたします。

藤村教育長

今年度、最終の教育委員会となりますがお願いします。

小中学校では、大変寒い中でしたが卒業式が行われ委員の皆さん方、職員の皆さんにも学校に出向いていただき、それぞれの学校の特色を出した良い卒業式ができたのではないかと思います。反省点としては、ある学校で来賓として招待すべき人への通知が出なかった事がありまして注意をいただきました。そんな点を学校には注意するようお願いをしていきます。たいへんご苦勞様でした。

それから最近のちょっと気になるニュースですが、私だけかもしれないですが、プロ野球で希望枠というドラフト制度があるようで、本人が希望すれば球団は1名を確保ができるということです。早稲田大学に入学した時点で西部球団のスカウトが栄養費として10万円ですとか、早稲田大学の学費を負担する事で大学を卒業したときに西部を希望すると獲得できるということで、お金によって選手を取得するという事です。その事が判って結局その選手は、早稲田大学の野球部から除名されたということで、野球人生を絶たれてしまったという結果になったニュースがありました。お金によって解決していこうというような風潮があると思います。それか

らもう一つ気になったのは、原発事故の隠ぺいで、臨界等が起こったにもかかわらず、誰も見ていない事から上司への報告もやめておこうと10年間ほど判らずじまいにしたけれども、ここで発覚したという事です。見てなければ何とかごまかそうとする風潮が気になったわけです。その記事を見ながら自分は偉そうな事が言えるかふり返ったときに、やっぱりどこかで反省しなければいけない部分があるのかなと感じました。

禅の言葉で「洗心」という言葉があります。心を洗うという事が「洗心」だそうですが、座禅をする事によって執着心、雑念を払い流すことによって清い心になるとの事です。私たちは、顔とかあるいは手足の汚れは非常に気になるし、いつもきれいにしようとはしますが、確かに心の汚れというのはいつもきれいに洗い流しているだろうかと思います。ちょうど年度の替わり目で古い年度が終わり新しい年度が始まる時期に「洗心」と言う言葉がふさわしいのかなと思います。やはり1年に1回自分の心をきれいに洗い流す事は大切ではないかと、二つの事件の報道を見ながら感じました。

それから、高校入試の結果が出て資料にあります。速報値ですが、調べてもらったときは不合格が少し違っています。後で説明があるかと思いますが、不合格者と進路未決定者の数が違っていたかと思います。さきほど話しの中で10人と話しましたが、実際には後期を見ると不合格者37名となっています。そうですね。

#### **羽多野係長**

私立高校との併願合格者がありますので、その結果分が違うと思います。資料は、単純に後期試験を受けて不合格となっている人数です。

#### **藤村教育長**

すみませんがそのように後で説明があるかと思います。

それから教職員の人事異動ですが、先日、校長教頭それから指導主事等の人事異動の発表が新聞でもありました。塩尻市の場合は、定年退職の学校長が3名、教頭から校長に昇任した数が3名、教頭昇任は3月末では1人だったわけですが11月1日付で1人昇任していますのでそれを入れて2名となっています。指導主事、専門主事が3名という状況です。後任につきましては、一覧表を見ていただければわかりになると思います。校長と教頭の昇任は、今回も大変厳しい状況でありました。

あといくつか報告事項がありますが各課長から報告させていただきます。私からは以上です。

#### **百瀬委員長**

はい、ありがとうございました。

それでは、報告第1号からお願いします。

### **○報告第1号 4月の行事予定について**

#### **百瀬委員長**

4月の行事予定について、事務局からお願いします。

## 小島担当課長

(資料に基づき説明)

- ・ 資料は、別の予定表を配布したので、そちらで説明する。
- ・ 2日は、辞令交付式等があるが9時からご出席いただき、各学校へのご案内、学校での紹介をお願いします。年度末、年度始めの日程を別紙で案内している。
- ・ 5日は、小中学校の入学式にご出席いただきたい。中学校入学式終了後、職員の人事異動を臨時会で報告する場合がある。
- ・ 16日の「市長教育委員会連絡会」は、「市町村教育委員会連絡会」に訂正をお願いします。
- ・ 24日は、全国学力調査が実施される。公開方法が課題となるのでかなり先になるが、教育委員会で相談したい。
- ・ 27日に定例教育委員会を予定したいのでご調整をお願いしたい。

## 百瀬委員長

生涯学習部お願いします。

## 神戸次長

(資料に基づき説明)

- ・ 7日にガイダンス棟のオープン式典があるので全委員の出席をお願いします。

## 百瀬委員長

はい、ありがとうございました。質疑等がございましたらお願いいたします。

## 藤村教育長

ガイダンス棟の式典で1日との関連はどのようになっているかな。

## 神戸次長

1日は、ただオープンするだけになります。

## 小林館長

1日にオープンしますが、記念式典は7日に開催します。

## 百瀬委員長

行事予定表を1枚にまとめていただきありがとうございました。

ほかにありますか。(なし)

2日は、委員は皆学校へ行くわけですね。午前中はかかりますね。

## 小島担当課長

はい。表の下に学校が記入してありますが、学校では新しい校長先生をご紹介いただきます。備考欄にありますが、転入される校長先生の略歴を手配しておりますので月末までには紹介資料としてお届けします。

## 百瀬委員長

5日の入学式の後の臨時教委はやらなくてはいけませんね。5日は終日になるかと思いますので予定しておいてください。4月の定例教委ですが、27日の午後1時半で夜は歓送迎会ということです。それから7日は平出のガイダンス棟の記念式典ですが、午前中には終わりますか。

**小林館長**

10時からですので午前中には終わります。

**百瀬委員長**

そのような日程ですが委員の皆さんよろしいでしょうか。

**委員**

異議なし。

**百瀬委員長**

はい、ありがとうございました。

### ○報告第2号 共催後援について

**百瀬委員長**

それでは、報告第2号、共催後援について事務局から説明をお願いします。

**小島担当課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 6件をお願いしたい。
- ・ 29号は、昨年も後援し問題がなかった。
- ・ 30号は、上映会に続いて東座独自に上映される。
- ・ 33、34号は、新規の後援事業となる。

**百瀬委員長**

生涯学習部関係をお願いします。

**野口係長**

(資料に基づき説明)

- ・ 28号の1件をお願いする。

**百瀬委員長**

社会教育課、お願いします。

**白木課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 3件をお願いする。
- ・ すべて名義後援となる。

**百瀬委員長**

はい、ありがとうございました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(なし)

それでは次に移ります。

### ○報告第3号 市議会3月定例会報告について

**百瀬委員長**

報告第3号、市議会3月定例会報告についてお願いいたします。資料は、いただいておりますので手短にお願いします。特に来年度、具体化する、させなければいけないものを中心にお願いします。こども教育部。

**小島担当課長**

(資料に基づき説明)

- ・ 中原巳年男議員の車両用防犯ステッカーは、マグネット式の物が落下、盗難により悪用される恐れがあるとの指摘。
- ・ 安心の家は、子どもと共に訪問しながら関係を深める点を答弁した。
- ・ 野村みなを議員の古いピアノは、塩尻東小学校にある。
- ・ 柴田博議員の税制改正は、定率減税の廃止に伴い高い保育料階層が適用されるもの。
- ・ 井野兼一議員の通学区制は、距離による区分の考え方の質問。
- ・ 武居博明議員の生ごみ堆肥化は、小中学校4校で実施しているが、事業所系の生ごみを収集して堆肥化するシステムの利用ではなく、学校で継続をすべきとの質問。
- ・ 北部子育て支援センターは、新しい保育園へ併設する計画が以前あり、地区要望もいただいている。
- ・ 両小野小学校は、町財政もあり児童の安全対策ほか運営面で市立小学校が先行している状況がある。
- ・ 学校支援ボランティアの費用負担は、調査して統一した対応をしていく。
- ・ 塩原政治議員の規模縮小は、30人から25人、さらに20人へと進むことが心配されているとの指摘。
- ・ 図書購入費は、一律5%カットの対応でよいかとの視点。2月定例教育委員会でも市の予算編成方針を説明した。
- ・ 給食会計未払金は、PTA総会で決定されている。

#### 百瀬委員長

はい。ありがとうございました。ここで一旦きりたいと思います。質疑等がございましたらお願いいたします。

#### 村田委員

12ページの武居議員の体罰の容認は、なぜ今、この時期に質問があったのか教えてください。

それと2番目は、かなり本質的な問題だと思いますが、17ページの塩原議員の30人規模学級で答弁が「効果は確実に上がっているが、数字的な検証は難しい」という話しです。この問題については、多くの議論を呼んでこの体制にいつているわけですね。効果が測定できないっていうのはまずいと思うんですね。仕掛けをやるのであれば、効果を必ず測定できるような仕組みを考えていかなければいけない。この前も出していただきましたが、これやりました、あれやりましたという話しが非常に多いですが、その成果をどうやって測っていくか仕掛けを埋め込んでおこなきゃいけない想いがあります。この30人学級は非常に大きな問題であるわけですが、これを企画するときどうやって効果測定していくのかをやっていかないと、この答弁は淋しい答弁じゃないかなって気がするんですね。これだけ体制とか金をかけてやってきていますので。

大きい問題、小さい問題が混在していて、なにを話して良いかが分かりません。先ほどの体罰の問題と効果測定の問題と説明いただければと思います。

**百瀬委員長**

はい、それでは教育長からお願いします。

**藤村教育長**

まず体罰ですが、体罰容認と書いてありますが決して体罰を容認しているわけではありません。文科省では、いじめの問題とか学級崩壊とかいろいろ問題が生じてきている中で、なかなか教師が毅然とした指導ができにくい状況があり、そういう認識の中で、もちろん答弁にもありますように子どもの権利をしっかり確保する事を前提としながら、ある程度の有形力も時には必要ではないかとするものです。ただ、有形力の範囲は、それが体罰にあたるかどうかは、あとで保護者を含めた中で検証する制度をつくる中で、教師が毅然とした指導がある程度確保できるようにとの、文科省の指導ではないかと受け止めています。

**村田委員**

すみません。この件についての見直しは、そういう動きがあるので市議会から質問があったというふうに捉えて良いですか。

**藤村教育長**

そうです。

**百瀬委員長**

ちょっと私からですが、文科省通知はいつでしたか2月幾日付けでしたか。

**小島担当課長**

2月8日です。

**百瀬委員長**

私は、議会のときに資料をいただいておりますが、ほかの委員の皆さんは見てないと思いますので、資料をお渡しいただければと思いますが。

**小島担当課長**

はい。

**藤村教育長**

それから30人規模学級の導入については、ただ単にクラスの人数を少なくすれば効果的な教育ができるという事ではなく、実際にいろいろな形の検証が行われた中で、理想的には外国なんかは20人から25人くらいじゃないかと、あるいはもっと少ない方が良いというような、いろいろな考え方が示されています。そうはいっても40人は多すぎるのではないかとの研究結果の中から、できるだけ少なくしようということで長野県としてはまず国の定数40人を少しでも緩和しよう、とりあえず35人規模学級という事にしたということです。そういう事ですので、少なくする事の根拠がぜんぜんない事ではなくて、実際にいろいろな研究の中から40人は多いとされ、理想的にはいろいろ示されているわけですが、とにかく40人より少なくしようとするのが長野県の考え方だと受け止めております。

したがって5人減らした成果については、具体的に調査したり統計的に検証した事実といたしますか、そういう事は県の教育委員会でも取り組みはありません。私共としては、先生方に日常の教育の中で少なくなった事をどんな風に受け止めているかというような聴き取りの内容を答弁した記憶がありますが、「一人一人個に応じた指導が以前よりもできるようになってきた」ということです。あるいは、「一人一人に行き届いた指導ができるようになったために学力の面でも効果が見られる」とか。そういった受け止め方を学校からは聞いている状況です。具体的に数字でどうかという事は、今のところ調査等も県として行われていない中で、確かにお金をかけての事業ですのでしっかりした検証、あるいは効果等についてはっきりさせていかなければいけない問題がありますが、どうするかまではいっていないと受け止めています。

#### **村田委員**

教育分野の共通的なところだと思いますが、たとえば「これだけの授業をしました」、「学校生活を送りました」に関して、定量的に把握していくという事が少ないですね、一般的な社会活動から見たときに。そういう意味でなにか測る事のできる仕掛けがあれば良いと思います。いろいろな関係する要因が複雑なので確かに難しいとは思いますが。そういう取り組みは県うんぬんというよりも、教育効果をどう測定するかは、文科省レベルでどう見るかとか、たとえば大学の教育学部がどんな風に考えているのか、どう言うのかよくわかりませんが、それ自身が私は教育分野の遅れた分野だと思っていますし、それを今後注目していったらどうかと思います。

そうはいつでもそんなに理論的な話ばかりではないので、把握できるところから把握していく姿勢も必要なんじゃないかと思います。ちょっと総論的なところで恐縮ですがそんなところです。

#### **藤村教育長**

教育は百年の計と言われているように、「成果というのは何十年後に出る」という言い方がよくされます。やはり成果は、短期間での成果と長期的な目を見た成果があると思います。そうした時に短期的な評価をどういうところに求めるかという事だと思います。たとえば調査したら学力がこれだけ上がったと、その事が本当に将来にわたってどうかという評価もしなければいけないと思います。そう考えると評価は、何か物を作りたくさん売れば評価できる事とは中身が違いますので難しいと思います。そうした事に専門的な委員ですので、これから教育委員会の一つの大きな課題として考えがお聞きできたらと思います。

#### **百瀬委員長**

私からですが、答弁に対する対応策に「評価方法を検討し検証作業を進める」と事務局で資料を作っていたいてあるわけですが、評価方法を検討するのにたとえばチームをつくるとか、あるいはどこがどうするとか、そういう具体的な事を村田委員さんも期待しているという事だと思います。ですからその辺の検討方法を考え



ていただければと思います。

それから武居議員から「先生が楽になっただけ」と委員会の中でどのような言い方をされたのか気になります。現場の先生達は、それでも楽になったという事はないのではないかと思います。誰の証言からの発言でしょうか。

#### **藤村教育長**

塩原議員ですね。そういう声があるとの発言でした。

#### **丸山代理**

私は、子どもが中学を出たばかりですので、先生方が子どもが理解していると感じているのと親が子どもが理解していると感じている事にすごく乖離が感じています。たぶん、そういうような事がいろいろな人の話しを経て、親の声として議員さんから出てきていると思います。このような話しが出てくる事自体が本当に問題ではないかと私は思っております。

今日の新聞に京都でしたか、中学3年生の生徒数を30人か35人にするの載っていましたが、少人数学級は中学校にまで波及していくと思います。塩尻中学校では、2年生の二人担任制を始めました。私はもともと人数を少なくすれば効果が上がると思っております。というのはコミュニケーション能力が落ちている子ども達が、数が少なくなった中でまた細かい、難しい人間関係を構築していく事はすごく大変なんだろうと思っております。どうい方法が今の子ども達の環境に良いのか、学習効果として上がるかは、複合的に考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

ですから議員さんから質問や意見が出るという事は、親も実感として「少人数制にしてもらって、なるほど子どもがよく分かるようになった」、「40人じゃなくて39人になって良かったな」というふうな感覚を持てるようにする必要はあると思います。それが数字的な検証かは分かりませんが、自分の周りの声からは「人数が少なくて良かったね」というのはあまり聞かないです。

#### **岡本委員**

30人規模学級になって「先生が楽になっただけ」という意見があったようですが、やはり教室の適正な人数というのは、実際に子どもといつも接している先生がその効果については分かっているのではないかと思います。そういう意味で、私も教育委員として3年になりますけど現場の先生とお話しする機会が非常に少ないですね。校長先生とはお話しする機会がありますけど、先ほどの教育長のように「学校として」という意見は聞いていますが、実際に前は40人くらい教えていて今30人になって現場の先生が実際にどういう感触を持っておられるか私は聞いてみたいですね。市議会の福祉教育委員会の委員さん達もそういう方ともっと交流すると言いますか、現場の先生の意見を聴いてまずそこから出発するべきではないかと思っています。

ちょっとこれは余談になりますが、私もいろいろな所で生徒さんに教える事をやっていますが、たとえば手話通訳でも厚生労働省からは「この内容を40人でやり

なさい」ときています。ところが実際にそれでやってみると、40人では行き渡らないです。「適正人数は」と講師陣で話し合うと「20人が一番良いところだね」となります。10人を切ってしまうとお互いの受講生同士の関わりが少なくなってしまうので、これは手話という語学的なものに限ってですが、お互いの刺激もなくなってしまうので、「やはり20人くらいが一番良いね」とか講師の中で話が自然に出てきます。私はそういう事も考えて小学校の現場の先生の意見をもう少し聴いてみたいなと思います。

#### 百瀬委員長

ありがとうございました。評価方法の検討方法の中で現場の先生方の話しは大事だと思います。

ほかにご意見はありますか。

#### 丸山代理

6ページの伊藤議員さんの「ゆとり教育について」という質問ですが、①番の家庭や先生方に負担が多いというのは、このような声が出ているという事でしょうか。「ゆとり」というのは何を称して「ゆとり」というかを考えますと時間的に先生方が大変だとか、朝起きるのが大変だとかは「ゆとり」を無くす事ではないと思います。子ども達が目標を持って朝起きてくるという事は、とても大切な事だと思います。

東小学校で金管バンドと合唱部が数年前になくなりまして、またこのたび先生の努力で始めようとしております。合唱部にいた子ども達は、朝早く起きてやりましたが、なくなった瞬間から朝行かれなくなった子どもが何人かできまして、自分の子どもも朝起きられなくなりました。目標がなくなる影響は、結構大きかったと実際に経験していますので、何が「ゆとり」かという事をきちんと議論して発言していただけたらと思うところです。

#### 百瀬委員長

はい。夕べもNHKテレビでその辺のところをやっていましたが、文科相は「ゆとり教育なんて事は言った事はない」と言っていました。いろいろ議論しなければいけないと思います。

#### 藤村教育長

この伊藤議員の「ゆとり」というのは、ただ単に忙しさという事を言っていました。したがって「ゆとり教育」の議論ではなかったと思います。朝、子ども達が早く来ること、あるいはそれに伴って大変だと、そういう時間的な「ゆとり」を何とかしなければ、負担になっているのではないかというような事でした。

早く出てきて部活をやる事の意義、価値を学校が押しつけるのではなく、子ども達が自ら欲してやっているという事で非常に意義のある事だとして、親も大変かもしれないが協力する事が子どもを伸ばす事になります。先生方もそのつもりで朝早く出てきているわけです。子どもの育成という視点で自主性を尊重する事が良いと受け止めてこのような答弁をしています。

「ゆとり教育」については、時数の確保のために土曜日を復活するとかいろいろ議論があるので、見直しについては実際に考えていかなければいけない課題だと思います。

#### **百瀬委員長**

他によろしいですか。

#### **岡本委員**

10ページの井野議員の「通学区制における安全対策」の「通学距離制通学区」ですが、私も最近学校評議員の方などから通学区の見直しをしたらどうかと言う事を聞きました。井野議員の場合には、行政区に縛られて最寄りの小学校中学校に通学できていない子どもがいるという事でお聞きになったと思いますが、塩尻市の実情として最寄りの小学校中学校に通学できないで、たとえば最寄りの学校だったら通学距離はこれくらいで、行政区で定められた学校に通うには距離がどれくらいで、また、それが本当に安全面において問題になっているケースがどれくらいか、具体例が分かっていたら教えて欲しいです。

#### **丸山次長**

一番よく言われるのは、吉田の4区です。広丘小学校の北で広丘小学校から7、80メートルの所が吉田4区です。広丘小学校へ行けば100メートルくらいですが、吉田小学校へ行くと1キロから1.5キロとなります。その他には極端に距離が違うところはないと思いますが、西小の関係で大門七区の南の端の家庭がどうかというところです。

#### **岡本委員**

私がお聞きした例は、大門七区の東の方でした。井野議員の安全対策のためという事で私はちょっと引かかったのですが、今の吉田4区であれば遠い方に行かなくても1.5キロは30分以内で通える距離だと思います。以前、宗賀の桔梗ヶ原の方で昭和電工の近くから宗賀小に通われて非常にご苦労をなさっている例がありましたが、その場合は桔梗小であれば歩いて通えますが宗賀小であれば低学年のうちはバス通学が認められる距離だということです。そうした具体例が知りたかった事が一つです。

大門七区の東側の問題ですが、「大門という行政区の中で西小学校と桔梗小学校に分かれて通学しているが、地域づくりを考えるとよくない」というご意見がありました。ただ私は、個人の意見としてはあまり行政区にこだわらず子どもの安全性利便性を大事に考え、さっきの吉田4区の例で吉田小学校へ通うのに3キロ、4キロで歩いて1時間もかかってしまう場合があれば、ちょっと考えないといけないかなと思います。実際の実例があるのかどうかお聞きしたかったんです。

#### **丸山次長**

宗賀の場合、昔は昭和区が宗賀小へ通っていましたが、何年か後に団地を造って区が再編され、それから平出の8常会、9常会の子ども達は西小へ、学区変更ではないですが指定変更で通っています。

桔梗小学校の分離の時は、今では考えられませんが西小学校が36学級もある超マンモス校でどうしようもなく、七区を新しい方へもっていくか西小へ残すかによって桔梗小学校の規模がぜんぜん変わってしまう状況でした。その時も郷原の上の段の部分と七区の一部を苦慮する中で、ある程度数字合わせ的なものもありましたが、新しいコミュニティができる可能性がある所が七区あるいは郷原の上の段だったので今のような通学区を引きました。大門という大きな東ねからは、七区だけはずれている感じはありますが、スタート時点のいきさつもあり通学審議会の中でも相当な議論をして「やむなし」とできたのが西小と桔梗小の通学区です。

#### 百瀬委員長

郷原の上の段は、私の所で広丘小学校、桔梗小学校とPTAとかその他の活動も区の中で二つに分かれていますから、友達同士の交流とか親同士の連携とかはあまり良くないですね。一つになればいいがとの思いはずっとしています。

#### 丸山次長

今になってみれば、数字的には七区が西小へ来た方が良いのかと思います。桔梗小が満杯状態になってきていますから。

#### 岡本委員

郷原が二つに分かれていますから、桔梗小に行っている人たちが広丘小に通うとすれば通学距離に問題がありますか。

#### 百瀬委員長

広丘小は遠いですね。4キロを超えるところもあると思います。

#### 岡本委員

よく「教育委員さん、もっと教育委員会でこういう話しをしてくださいよ」と言われるものですから、お話を聞くと納得しますがそういった情報発信するとか、審議会でもめた時から時間も経っていますので、やはり学区を決めるのは教育委員会の大きな仕事だと思うのでもう少し、少なくとも学校関係者や地域の方達にそういう情報発信も良いのではないかと思います。

#### 丸山次長

ホームページの「声の広場」には、毎年通学区の関係の問い合わせが数件あります。ホームページには基本的な部分は細かく出しています。

#### 岡本委員

はい。

#### 百瀬委員長

特にPTAとか区から要望が文書で来ているとか、そういう状況はないですか。

#### 丸山次長

ないですね。

#### 藤村教育長

個人的な声が2、3件届いている段階です。もし区全体で動きがあれば、先ほどの通学区審議会もあるものですから、すぐ設置して検討する事はできます。今のと

ころ個人的な声が出てきている状況だと思っています。

#### 百瀬委員長

はい。他にございますか。

#### 丸山代理

19ページの丸山寿子議員の「学校ボランティアの活用について」ですが、確かに先生方の人数によって文化系の部活動ができない状況がありまして、運動のできない子どもの行き場がないという事があります。学校ボランティアの方々をお願いするという事は考えますが、実際をお願いしようと思えば、先ほど申しました東小学校で合唱部がなくなったときに、指導ができるピアノの先生ですとかをお願いする話ができて努力もしてみましたが、なかなか時間的にも、恒常的にもやっていただく事は難しい状況でした。ですから先生方をお願いする事ができない場合、外部の指導者をお願いするためには、ボランティアのコーディネーターを配置するとか、校長会などでどういう能力を持った方が実際に必要なのかとか、そういう事を具体的にやっていかないと難しいと思います。そういう子ども達の居場所というのは、中学校でも大事だと思いますので、ぜひこれが実現するような形にしていたらありがたいと思います。

#### 岡本委員

丸山委員の意見と同じような事で、さっきの伊藤議員の「ゆとり教育」の①にも関わるんですが、実際に体育系の部活は厳しいですが厳しさに耐えていく、耐えていきたいという子ども達も実際にいます。それはそれで良いですが、それについていけない子ども達の選択肢を増やしていかなければいけないと思います。教育委員会の中で「子どもの居場所」という言葉は良く出てきますが、子どもの居場所が一番自然なのは学校ですね。ですから学校の中で選択肢を増やしてあげたいと思います。たとえば小規模校とか、あるいは一つの学校で一つのクラブができない場合は、一つの方法として教育委員会の社会教育課の方で中学生のための文化的な部活を用意していただけるようなことも一つの方法だと思います。たとえば女の子の家庭科クラブとかありますね。そういった場合もそれぞれの学校でそれをつくるのが難しければ、ちょうど中学校の部活の時間、週に1回でも良いですが、そういった事を教育委員会の方で時間や場所を設定し、あるいは講師もコーディネートしていただいて、そこに子ども達が集まって来るといふような事は考えられないでしょうか。それを中学校の校長先生とお話しして、「そういう方法もあるね」と話題になったものですから、実際そういうことがしていただけるかどうかお聞きしたいと思います。

#### 白木課長

私共の学校開放事業中では、「学び庵」ですとか「夢広場」で年間を通した講座は無理ですが、計画をしております。現在もお琴の講座の募集をしております。ただ、私共が公民館活動をやっていても、小学生までの参加はかなりありますが、中学生の参加はどうしても入試の方に行ってしまうという事で、難しいのかなというところを感じております。居場所づくりの方は分かりませんが、生涯学習の方は学

校開放講座で対応させていただいているところしかありません。

#### 百瀬委員長

時間帯が夜という事ですね。中学生がなかなか参加しにくい部分もありますね。

#### 丸山次長

昨年、文科省と厚労省がだした「放課後こどもプラン」が具体化になってきませんが、一番の原点として文科省が言っているのは「2007年問題で大量の先生が退職になる、そうした人たちを人材で活用しよう」という所からスタートしています。放課後の学校へどんな形でも入ってもらって「何をしてくれても良い」と、宿題をみてくれても良いし、運動の相手になっても良いというイメージがあります。予算が付いているわけではないので具体性はありますが、そうすると塩尻の場合は児童館、児童クラブでやっているのだから「それが放課後の拠点ですよ」となります。文科省が言っているのはそういう制度の考え方が示されています。新年度になれば、いくらか動きも出てくると思います。

#### 百瀬委員長

文科省は、手を挙げさせる方式でしたか。

#### 丸山次長

その点も説明がない状況です。

#### 丸山代理

この間、安曇野市の教育委員会で募集をしていましたね。時間給300円とか400円とかでしたね。

#### 丸山次長

まったくのボランティアですから。

#### 丸山代理

児童館の運営協議会でも話しをしましたが、児童館があるからとか、児童クラブがあるからという事ですが、子ども達は自分の家がどちらの方向にあるかによって、学校からわざわざ離れていく方向へは動かないですね。本当は、学校の中にそういうものがあればという事はかねがね思っておりました。先生方や安全の面などがあって塩尻市では難しいのかなと思いますが、願いとすれば学校の中にそのような空間があって、支援ボランティアの方がいてというような事が望ましいと思います。「放課後こどもプラン」は開く日数のハードルが高いですが、昔の学校のように学校が終わってもいつまでも学校で遊んでいて「早く帰るんだよう」と、監視人が管理人がいる中での考え方だと思います。それは、たぶん家に帰っても親がいない、今働きに出てしまっているという点でも、社会が求めているような事ではないかと思えます。

安曇野市の教育委員会での募集がその後どのようなようになったか知りたいですね。

#### 赤羽部長

安曇野市は、放課後こどもプランで文科省と厚労省が一緒になったもので、補助は文科省の「放課後子ども教室」で拠点は学校を基本にやりなさいというものです。

理科室を使っても良いし、体育館でも家庭科室でも使って良い、それで今の教員のOBあるいは地域のスポーツ指導者を置いて子どもの居場所としています。文科省の居場所づくりもここで3年が過ぎて19年度から補助がなくなりますが、厚生労働省が昔からやっている放課後児童クラブは継続できます。ですから使い分けが難しいところです。

ただこれから居場所づくりとして、学校を拠点とした事業をどこまで拡大できるかだと思います。塩尻市内では30人規模学級もあり空き教室がほとんどない状況ですから。今のところは、もう少し具体的になってから、たとえば9月からとか、来年の4月からだろうと思います。それから人材をどうするかが難しいところで、ボランティアで1時間300円でやっていただけるかどうか。それと学校区ごとに推進協みたいなのを立ち上げてやることになりますので、一歩進める時にはもう少し具体的になっていないと難しいと思います。

補助すると言われても、1週間に5日以上とか毎日だとか、開設日数も年間2百何十日の下限がどこなのか、メニューがはっきりしないので様子見というところもあります。

#### **藤村教育長**

岡本委員さんが言っているのは、特に中学生の場合運動部活の子ども達は放課後も良いが、そこに属していない子もかなり増えてきているのでどんな居場所を与えていくか、という事だろうと思います。ただ運動クラブは目的もやる事もはっきりしていて毎日できますが、文化的な部活は、私も理科クラブを見ていた事もありますが、毎日やるとなるとなかなか難しい状況があります。私も川へ連れ出して水質検査を定期的にやるとかしていましたが、運動部活と同じように文化的な事もやれば確かに良いと思いますが、学校の先生方も運動部活の顧問ではない先生も当然いますから、その先生達の対応できる部分もあります。ただ、継続して毎日となると先生も子どもも大変で定着しないですね。そんな事ですがもう一回各中学校あたってみたいとは思っています。

#### **岡本委員**

前にも言ったと思いますが、私の知っている中学生で1年生の時に体育会系の部活に入りましたが、どうも体力的にも無理があって、人間関係もあってやめてしまいました。もし週に1回でも文化系の部活があれば、そこに入って仲間づくりができると思います。クラスでは適応できないけれども、同じ趣味をもった子ども達が集まる事によって人間関係ができると思います。居場所というのは、時間的、空間的な事ではなくて精神的な居場所ということもあると思います。週に一度でも良いからそこで気の合うお友達と「自分一人ではないんだな」と、そういう感覚は大事だと思います。週に一日以外の6日間は家にいても部活に関連した事をやったり、本を読んだり、資料を集めたりできます。「放課後こどもプラン」のように、単に毎日そこに行くだけではなくて、中学校の場合は精神的な面が大きいのではないかと思いますので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

## 百瀬委員長

はい、ありがとうございました。時間も経ちますし、協議会もありますのでこの辺で切らせていただきます。

1時間半を過ぎましたので10分ほど休憩にしたいと思います。3時5分に再開したいと思いますのでお願いいたします。

(休憩)

## 百瀬委員長

それでは休憩を解いて再開します。

生涯学習部関係をお願いいたします。

## 小林館長

(資料に基づき説明)

- ・ 中原巳年男議員の大型バス駐車場は、実施計画でも認められているので具体的な検討に入る。

## 白木課長

(資料に基づき説明)

- ・ 本会議では、社会教育課関係は野村議員の質問のみであった。
- ・ 芸術文化振興協会は、肯定的な立場で質問があった。加入は、現在の101から163へ増加している。

## 神戸館長

(資料に基づき説明)

- ・ 新図書館長は、4月以降の実施設計対応も十分できる。

## 小澤館長

(資料に基づき説明)

- ・ 短歌館の講座は、無料で貸与したい。
- ・ 音響が良いためコンサート開催希望があるが、入場料等の貸し館規定がないので様子を観ながら対応し、生涯学習の民意に応えたい。

## 野口係長

(資料に基づき説明)

- ・ 体育館建設研究委員会の委員は、現在の体育館をどうするか、新しい体育館をどうするか、建設する場合は規模等について研究する事が任務であり、この終了が任期終了となる。

## 百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。

## 丸山代理

25ページの短歌館について、企画展をしていると思いますが、多少お金をかけて持ち出しが大変なような著名な方の作品をお借りして、短歌館の宣伝と兼ねた展



示会は今までにもあったのか、今後開催する予定があるかおたずねします。

短歌フォーラムとも関係がありますが、塩尻市が短歌の里だという事を全国的に訴えていますので、短歌館も大切にしたい想いがあります。企画展は開催されていますが、松本市に負けているような気がします。予算の面で大変なのか、先ほども話しがありましたサロンというか団塊の世代の方がフォークソングをやったりコンサートをやりたい希望が多く、タイムスホールの催しもご案内があるかと思いますが、そのように使うにも雰囲気が良いですし、収支が合えば良いと思いますがいかがでしょうか。

#### 小澤館長

企画展は、年に3回くらいやっています。展示物も借りてきてご覧いただくこともやっております、この間も社会教区課長と沼津牧水館、沼津市の若山牧水記念館ですが、行ってきまして「今年は若山喜志子の生誕120年ですから展示品をお借りできませんか」と話したら「いかようにもお使いください」と返事をいただきました。芸術性としては、書道の大家の作品とは違いますので、軸とかを並べてもあまり効果がないと思います。予算的には、そんなにかかりませんので実施していきたいと思います。

それからサロンのような使い方ですが、先ほども貸し館の規定がないと申しましたが、問題はレザンホールのように営業用として貸し出して、主催者が入場料を徴収する規定がありません。そこをまず整理しなければいけませんし、音楽の著作権使用料も主体がはっきりしなければ短歌館に後で請求が来る事も考えられます。今のところは、無料でやっていただくなら無料でお貸しします。どうしても講演会の講師の予算が欲しいとの例がありましたが、参加費、会費としていただいて利用していただいたこともあります。ですから様子を見ながら、規定を整備していきたいと思います。

非常に音響が良くてやってみたいと言う人はいますし、「短歌館は敷居が高くて」と言う人も多いですから、コンサートをやるのも良いと思います。また、地元の広丘の人でも短歌館を知らない人がいますから、そういった人にも効果があると思います。「子どもでも連れてお茶菓子を買って来てください」と言うくらいにしたいと思います。

#### 百瀬委員長

よろしいですか。

#### 丸山代理

はい。

#### 百瀬委員長

他にございますか。ありませんか。(なし)

はい。無いようでございますので、報告第3号については、以上で終わりにしたいと思います。

#### ○報告第4号 校長と教頭の人事異動について

#### 百瀬委員長

報告第4号の校長と教頭の人事異動については、先ほど教育長からもありましたが、特にこの際補足する説明があればと思いますが、なければ先に進ませていただければありがたいですが。

#### 藤村教育長

特にありません。

#### 百瀬委員長

はい。それでは、29ページの一覧でご報告をいただいたという事にさせていただきます。ありがとうございました。

### ○報告第5号 高校入学試験結果について

<非公開部分削除>

## 4 議 事

#### 百瀬委員長

それでは4番、議事に入ります。

### ○議事第1号 塩尻木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

#### 百瀬委員長

議事第1号、塩尻木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更ついてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

#### 白木課長

(資料に基づき説明)

- ・ 平沢地区には、歴史的価値があるとされたものが201件ある。
- ・ 該当の建物は、経過(5)の強風により屋根が飛んでしまい、西側の住宅への被害が心配されている。
- ・ 文化庁調査官の現地指導を経ている。
- ・ 取り壊し時期が組合として判断がつかかね、2月に要望があったので今回変更をお願いする。
- ・ 重伝建指定建物は、固定資産税が減免される。
- ・ 変更後の特定物件は200件となる。

#### 百瀬委員長

ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。(なし)

はい。無いようでございますがご意見はございますか。(なし)

無ければ原案のとおり決定したいと思いますがよろしゅうございますか。

#### 委 員

異議なし。

#### 百瀬委員長

はい。それでは、議事第1号につきましては、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。

## ○議事第2号 要保護準要保護児童生徒の認定について

〈非公開部分削除〉

## 5 その他

百瀬委員長

それでは、5番その他でございますが事務局からありますか。

小島担当課長

さきほどの4月行事予定で日程にふれさせていただきました。お手元には、定例教育委員会の日程を差し上げてございます。先の協議会で調整をさせていただきまして、金曜日を主体に考えてとれない場合に火曜日、水曜日の開催が予定されています。それぞれ毎月の定例会で翌月分の日程は決めさせていただきますが、現在はこちらの予定をさせていただいておりますのでよろしくお願いいたします。会場は、すべて総合文化センターが入っておりますが、学校へ行って開催する場合がありますし、また、市民の方をお招きしてという中では夜の開催も話が出ておりますので、その都度調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それから4月の行事予定の続きに、3月までの現在予定されている事業を月ごとに提出させていただいております。事務局の予定で記載しており大きな変更は無いかと思っております。それぞれの行事でご出席をお願いするものは、予め連絡を取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

百瀬委員長

委員の皆さんはよろしいでしょうか。(なし)

## 6 閉会

百瀬委員長

それでは、以上をもちまして3月の定例教育委員会を閉会します。どうもご苦勞様でございました。

○ 午後3時55分に閉会する。

平成19年4月27日

署 名

委 員 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

教 育 長

---

記 録 職 員 教育総務課  
教育企画担当課長

---